



| 第 379 号 |    |    |    |    |
|---------|----|----|----|----|
| 校長      | 教頭 | 教務 | 主任 | 備考 |
|         |    |    |    |    |

掲載元:

・ミライム代表 ・メールカー

RoundCube:0(代表)1(校長)2(教頭)3(事務)

FAX 郵送 市費事務メール

那覇教育事務所ボックス(持参)

令和8年5月8日

前田1丁目・宇前田・仲間3丁目地区及び近隣住民の皆様へ

浦添市長 松本 哲治

(公印省略)

## 前田地区不発弾処理実施に伴う立入制限及び道路通行規制について (お知らせ)

平素より、浦添市防災行政へのご理解とご協力ありがとうございます。

さて、前田地区(浦添市前田635付近)で発見された不発弾の安全化処理作業を令和8年5月21日(木)に下記のとおり実施致します。処理作業中は、立入制限区域の設定を行うなど大変ご迷惑をお掛けいたしますが、安全確保のため、立入制限区域への立入制限及び道路通行規制に御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 処理日時

**令和8年5月21日(木)**

処理地域への立入制限・道路通行規制開始: **午前8時50分**

処理完了: 午後4時頃予定

※ 処理完了時に防災行政無線・サイレン・広報車で合図します。

2 立入制限区域 **半径283メートル以内の区域(裏面「立入制限区域図」を参照してください。)**

この文書は、立入制限区域周辺にお住いの方にお渡ししております。避難対象住居・同事業所の皆様は、処理作業中は立入制限区域内の滞在・立入はできません。

3 ご注意

- ◎ 立入制限区域(半径283m以内)は、歩行者及び乗車での立入りはできません。また同半径内の県道・市道及び公道において道路通行規制を行います。すべての乗車車両と歩行者は迂回にご協力をお願いいたします。
- ◎ 立入制限においては、市職員や警察、消防職員等の指示に従ってください。また処理作業中は、決して立入制限区域内に入らないでください。
- ◎ 避難所を開設します。利用する場合は、各自で必要な物は持参してください(食事はありません)。
- ◎ 避難を行う場合は、ガスの元栓を締め、戸締まりにご注意ください。
- ◎ 不発弾処理は起爆装置を取り外す作業を行う為、**爆発音**は発生致しません。

< お問い合わせ先 > 浦添市 総務部 防災危機管理課(平日8:30~17:15)

TEL 098-876-1190(直通)

TEL 098-876-1234(代表)(休日等)

浦添市HP



# 立入制限区域図

処理日時：令和8年5月21日（木）

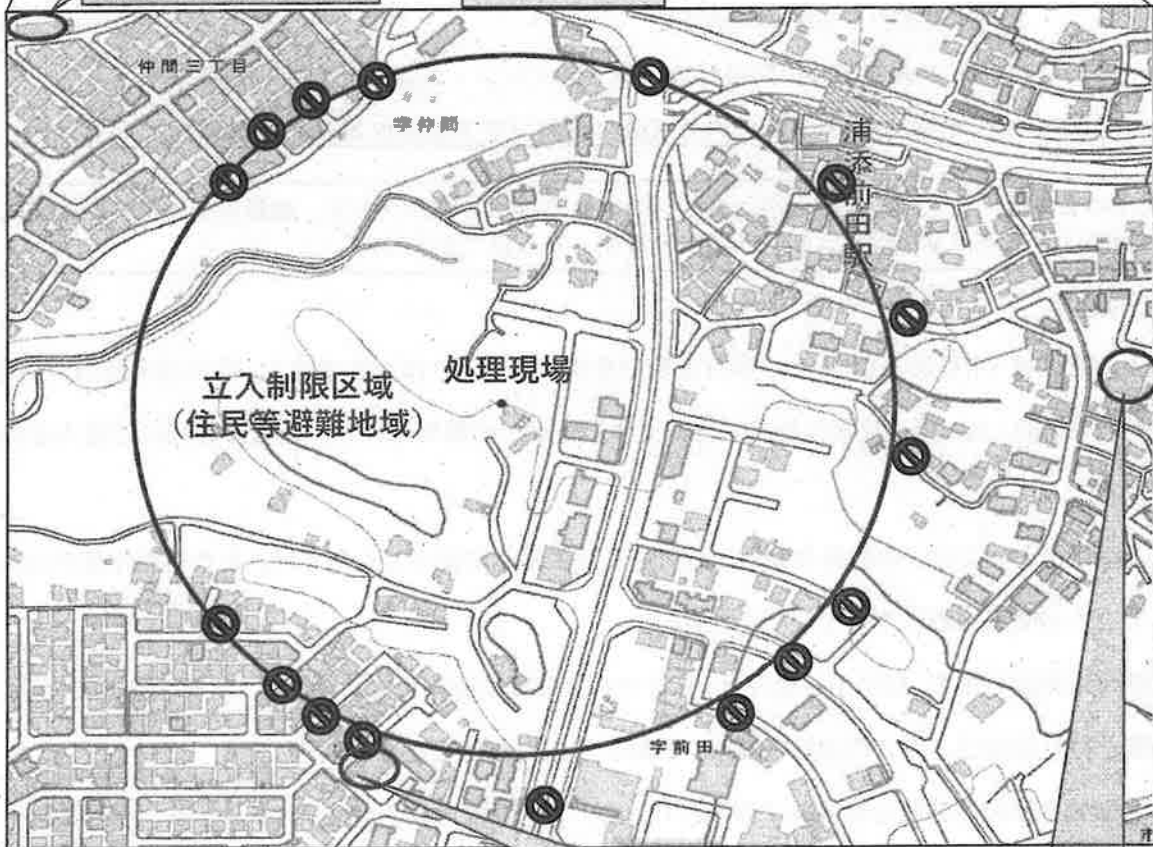
10:00～16:00予定

処理現場：浦添市前田635付近



【避難所】  
茶山集会所  
(仲間3-4-1)098-878-5245

## 拡大図



出典：国土地理院地図

【避難所】  
浦添グリーンハイツ公民館  
(前田862-25)098-874-5977

⊗：通行止め（歩行者を含む）

【現地災害対策本部】 【避難所】  
前田自治会館  
(前田1-28-7)098-879-8216